



寒川小学校だより

令和8年5月1日
No. 2 (2~6年家庭数配布)
(1年:児童数配布)

「子どもが輝ける学校」を目指して

五月晴れがさわやかさを運んでくれる季節になってきました。学校の木々に目を移すと新緑から青葉へ、鮮やかな緑が目にも心にも和ませてくれています。

先月は、学級懇談会にご出席いただき有難うございました。各学年・学級の目標、今年度の学習や学校行事を通して成長してほしい姿について話し合うことができたと思います。「子どもが輝ける学校」を目指して、家庭と学校が共に手を携えていけるようご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

4月に入学した1年生は6年生のサポートを受けながら徐々に学校生活に慣れてきています。先日実施された「1年生を迎える会」では、5・6年生の計画委員会のメンバーが運営を計画し、会を進行してくれました。2年生による「お迎えの言葉」や「歌のプレゼント」は、1年生に元気と勇気を届けてくれました。そして、1年生はそれらを受けて、しっかりと聞くことができていました。当会は、寒川小学校のよい伝統の一つであり、今後もつなげていきたいと思っています。

今月は、大きな学校行事である運動会が予定されています。今年度も競技は午前中開催で結果発表は昼食後に行う予定です。今年度も赤・白・青の3色対抗で競技が行われます。例年と同様に徒競走・表現・ペア学年団体競技と色別リレーの各種目で実施される予定です。詳細につきましては、ご案内申し上げますので、ご確認いただければと思います。

その他の学校行事への参観等についても、その都度お知らせしますので、今後ともご理解ご協力のほど、よろしくお願ひします。

校長 曾根 伸二

【5月の行事予定】 ◎生活目標「友達と力を合わせて活動しよう」

日	月	火	水	木	金	土
					1 なかよし活動 地域訪問	2
3 憲法 記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 3年校外学習(学区)	8 2年・4-2,3 歯科健診	9
10	11 3年校外学習(学区)	12 2年そらまめさやむき体験 6年租税教室 6年・4-1内科健診 3年リコーダー研修	13 歯科検診(1,3,5年) 1年引き渡し訓練	14 5・6年委員会活動	15 1・2年なかよくならうねの会 代表委員会	16 P T A 除草作業
17	18 5・6年運動会係打合せ	19	20 6年 3Dスコリオ検査	21 眼科健診 (1年・2~6年抽出見)	22 運動会前日準備	23 運動会 (弁当持参)
24 運動会 予備日①	25 振替休業日	26 運動会予備日② 尿検査2次追加	27	28 1・5年耳鼻科健診	29 校外学習 (動物公園)	30
31						

6月の主な行事予定

1日(月)5・6年委員会活動
2日(火)なかよし活動
3日(火)6年火起こし・土器体験
4日(木)PTAプール清掃、3-1・5年内科健診
5日(金)プール清掃予備日・6年プール清掃
8日(月)プール開き・市教委学校訪問

9日(火)内科健診(2年・4-2、3)
4~6年クラブ活動

10日(水)6年校外学習(東京方面)

11日(木)内科健診(3-3、5年)
代表委員会



12日(金)学習参観(5校時)
6年修学旅行説明会

16日(火)市教研
17日(水)音楽発表会壮行会
18日(木)3年校外学習(カンドウー)
22日(月)教育相談週間(~28日)
4~6年クラブ活動

23日(火)5年校外学習(東京方面)

24日(水)4年音楽発表会

25日(木)1・3年交通安全教室

26日(金)防犯訓練

30日(火)4~6年クラブ活動



おしらせ & おねがい

セーフティウォッチャーの皆様、いつもありがとうございます！

本校は、地域並びに保護者の方々によりセーフティウォッチャーが構成されています。朝早くから子どもたちを温かく見守っていただき、安全安心して登校することができています。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

保護者の皆様におかれましては、後日、PTAよりセーフティウォッチャーについてご連絡がありますので、ご確認ください。

また、学校だよりにて学年ごとのセーフティウォッチャー活動月をお知らせしますので、登下校時の見守り活動にご協力をよろしくお願い致します。



学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。

校内の死角点検について

千葉県では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善につなげていきます。

「子どもにこにこサポート」について

千葉県教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。